



平成 30 年 5 月 23 日

各 位

上 場 会 社 名 津田駒工業株式会社
代 表 者 代表取締役社長
高 納 伸 宏
(コード : 6217 東証第 1 部)
問合せ先責任者 常務取締役管理部門統括総務部長
松 任 宏 幸
(TEL 076-242-1110)

役員報酬の一部返上に関するお知らせ

当社は、織機の布巻張力コントロール部品に使用されているライニング素材について、一部に国内外の規制値を超えるアスベストを含有する素材が使用されていた件に関し、特別調査委員会の調査報告書を受領致しました（平成 30 年 5 月 21 日付「特別調査委員会からの調査報告書の受領に関するお知らせ」をご参照下さい）。

つきましては、調査結果を厳粛に受け止め、全社的な管理責任を明確化するため、代表取締役及び繊維機械技術部門を担当しておりました取締役につき、報酬を一部返上することと致しましたので、お知らせ致します。

記

1. 役員報酬一部返上の内容

代表取締役会長	菱沼 捷二	月額報酬の 20%を返上
代表取締役社長	高納 伸宏	月額報酬の 20%を返上
取締役	諏訪 満	月額報酬の 10%を返上
取締役	山田 茂生	月額報酬の 10%を返上

2. 対象期間

平成 30 年 6 月から 3 か月間

以 上